

平成 23 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 23 年 9 月 13 日(火曜日)
午前 11 時 00 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 11 時 00 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから平成 23 年第 3
回定例夕張市議会を開会いたします。

会議に入ります前に、本日諸般の事情によりまし
て、予定をしておりました開議時間を 30 分遅れての
開会となりました。皆様には大変ご迷惑をおかけい
たしましたが、ご理解を賜ります。

これより、この先会議を進めてまいりますので、
どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全

員であります。

- 議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

- 議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

板谷努君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

上田晃弘君

総務課長 及 川 憲 仁 君
 総務課主幹 平 塚 浩 一 君
 総務課主幹 金 光 恭 児 君
 総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君
 財務課長 石 原 秀 二 君
 財務課税務担当課長
 三 浦 護 君
 財務課主幹 押野見 正 浩 君
 財務課主幹 大 島 琢 美 君
 財務課主幹 中 沢 吉 弘 君
 産業課長 木 村 卓 也 君
 産業課主幹 朝 日 敏 光 君
 産業課主幹 成 田 裕 幸 君
 建設課長 細 川 孝 司 君
 建設課建築住宅担当課長
 中 港 康 裕 君
 建設課主幹 熊 谷 修 君
 建設課主幹 近 野 正 樹 君
 建設課主幹 細 木 良 一 君
 建設課主幹 大 森 世志英 君
 上下水道課長 天 野 隆 明 君
 上下水道課技術担当課長
 小 林 正 典 君
 上下水道課主幹 竹 澤 祐 幸 君
 市民課長 芝 木 誠 二 君
 市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 市民課主幹兼南支所長
 清 野 敦 子 君
 保健福祉課長兼福祉事務所長
 池 下 充 君
 保健福祉課生活福祉担当課長
 松 本 賢 司 君
 保健福祉課主幹 武 藤 俊 昭 君
 保健福祉課主幹 濱 中 昌 一 君
 会計管理者兼出納室長
 寺 江 和 俊 君
 消防長兼消防次長

鷲 見 英 夫 君
 消防署長 増 井 佳 紀 君
 消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
 教育課長 秋 葉 政 博 君
 教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君

教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君
 教育課主幹 西 岡 博 幸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
 主査 熊 谷 正 志 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

小林委員長。

●小林尚文君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります、付議案件は当初、議案 5 件、認定 9 件、報告 6 件でありましたが、意見書案 13 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 33 件となるものであります、意見書案の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おきます。

そのほか、通告されております 6 名、10 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては本日から 27 日までの 15 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてであります、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更につきましては本会議初日に、報告第 1 号平成 22 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては第 2 日目に上程し、即決することといたしております。

また、認定第 1 号ないし認定第 9 号の平成 22 年度各会計決算の認定にかかわる 9 案件につきましては議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしております。

その他の案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましてはお手元に配付されております会議日程表に従って順次説明いたします。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号を上程、議決し、終了後一般質問を行い、この日の会議は延会といたします。

次に、14 日は本会議初日に引き続き一般質問を行った後、認定第 1 号ないし認定第 9 号の平成 22 年度各会計決算にかかわる 9 案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して会期中に審査を終えるよう期限

を付してこれを付託し、次いで報告第 1 号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、14 日は夜間議会を予定しておりますので、ご承知おきます。

次に、15 日、16 日、20 日、21 日、26 日は議案調査のため、17 日、18 日、19 日、23 日、並びに 24 日、25 日はいずれも市の休日のため、22 日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おきます。

最後に、27 日は本会議第 3 日目を開催し、決算審査特別委員会の審査報告と、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日より 27 日までの 15 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 27 日までの 15 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 23 年 6 月 24 日から平成 23 年 9 月 12 日までの行政についてご報告を申し上げます。

はじめに財政関係についてでございますけれども、8 月 5 日、平成 23 年度普通交付税は 36 億 864 万 3,000 円と決定されました。

前年度対比、1 億 2,504 万 9,000 円の減額、率にいたしまして 3.3 パーセント減となったところでございます。

次に地域開発関係についてでございますが、8 月 2

日、市役所 4 階会議室において旧幌南小学校と本市の自然活用体験活動事業を展開することについて、株式会社スポーツピアとの調印式を開催し、あいさつを述べたところでございます。

次に一般関係でございますが、6 月 29 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 23 年度第 1 回定時総会に出席し、平成 22 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 23 年度補正予算及び平成 23 年度空知地方開発予算要望について審議決定したところでございます。

同じく 29 日、岩見沢市において開催された平成 23 年度空知義務教育施設整備促進期成会総会に出席し、平成 22 年度事業報告、決算報告及び監査報告を承認した後、平成 23 年度事業計画及び予算について審議決定したところでございます。

7 月 1 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 23 年第 2 回理事会に出席し、同組合監査委員の選任を行ったところでございます。

7 月 4 日、滝川市において開催された平成 23 年度空知炭鉱（やま）の地域づくり推進会議に出席し、会長及び副会長の選任をした後、今後の事業展開について協議を行ったところでございます。

7 月 7 日、岩見沢市において開催された平成 23 年度南空知地域づくり連携会議に出席し、北海道開発局及び北海道から地域重点プロジェクトの推進等について説明を受けた後、地域づくりの課題等について意見交換を行ったところでございます。

7 月 15 日、無料休憩所エルドラドにおいて開催された全日本エンデューロ選手権第 2 戦夕張 2 デイズエンデューロ開会式に出席し、歓迎のあいさつを述べたところでございます。

7 月 19 日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による要望行動に参加し、空知地方に係る平成 24 年度開発予算の確保について、北海道経済産業局及び北海道ほかに対して要望を行ったところでございます。

7 月 23 日、夕張市石炭博物館において開催された夕張の歴史と文化を学ぶフォーラムに出席し、あい

さつを述べたところでございます。

7 月 29 日、東京都において行われた空知地方総合開発期成会による要望行動に高畠理事が代理出席し、空知地方に係る平成 24 年度北海道開発予算の確保について、経済産業省、中小企業基盤整備機構及び東日本高速道路株式会社に対して要望を行ったところでございます。

8 月 1 日、札幌市において開催された平成 23 年第 1 回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会に議員として出席し、議長、副議長及び選挙管理委員等の選出を行ったところでございます。

8 月 2 日、夕張市消防本部と東京消防庁との連絡窓口が設置されたので、消防本部消防長室において東京消防庁次長に専門電話であいさつを行い、自治体連携を図ることを確認したところでございます。

8 月 6 日、市内登川において登川小学校卒業生をはじめ、地域有志により建立された登川小学校記念碑除幕式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

同じく 6 日、東京都において開催された第 14 回東京夕張メロンクラブ総会に高畠理事が代理出席をし、祝辞を述べたところでございます。

8 月 17 日、平和運動公園球技場においてノルディックウォーキング講座を開催し、あいさつを述べた後、参加した市民の皆さんとともに講習を受けたところでございます。

8 月 18 日、札幌丘珠空港より北海道開発局札幌開発建設部夕張シューパロダム総合建設事務所長とともに北海道開発局の災害対策用ヘリコプターに同乗し、ダム建設状況及び夕張川流域の視察を行ったところでございます。

8 月 21 日から 29 日まで、福島市の子どもたち夏のリフレッシュ体験事業がファミリースクールひまわりやファミリーキャンプ場をはじめ、各所において実施されたので、来夕した児童生徒を市民とともに歓迎した後、歓迎セレモニーにおいて高橋一太市議会議長とともにあいさつを述べ、キャンプファイヤー及びキャンドルサービス等の行事を通じて交流

を深めたところでございます。

8 月 26 日、夕張市メロン通年栽培場において開催された夕張市地域振興プロジェクトによる収穫体験に高島理事が代理出席し、参加したユーパロ幼稚園の園児や母親とともに、自然エネルギーの雪を活用したホワイトアスパラガスやチコリの収穫を行ったところでございます。

同じく 26 日、岩見沢市において開催された自由民主党北海道第 10 選挙区支部移動政調会に出席し、平成 24 年度国及び北海道予算に関する要望説明を行うとともに、意見交換を行ったところでございます。

8 月 31 日、岩見沢市において開催された平成 23 年度南空知地域政策懇談会に出席し、平成 24 年度北海道予算に関する要望説明を行うとともに、意見交換を行ったところでございます。

8 月 31 日から 9 月 1 日まで、ゆうばり文化スポーツセンター及び夕張市民健康会館においてシルバー元気塾インタ張を開催し、あいさつを述べた後、参加した市民の皆様とともに講習を受けたところでございます。

9 月 1 日、市役所において北海道コカコーラボトリング株式会社の協力により設置された災害対応型自動販売機の手交式と点灯式を開催し、市内 4 箇所で運用を開始したところでございます。

9 月 9 日、夕張市立夕張中学校においてゆうばり歴史・教育資料室の開設式が開催されたので、高橋一太市議会議長とともにテープカットを行ったところでございます。

6 月 24 日から 9 月 12 日まで、市内において各種機関・団体総会等が開催されたので、次のとおり出席し、あいさつを述べたところでございます。ご覧いただきたいと思います。

次に現金及び物品の寄附につきましては、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 23 年 6 月 24 日より 9 月 12 日までの教育行政の主なものについてご報告させていただきます。

7 月 5 日、岩見沢市において開催されました平成 23 年度第 2 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項について説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

7 月 26 日、岩見沢市において開催されました平成 23 年度第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席をし、北海道教育委員会新しい高校づくり推進室から公立高等学校配置計画案について説明を受けた後、当面する諸課題についての意見交換を行ったところであります。

8 月 24 日から 25 日まで、函館市において開催されました北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に教育委員長とともに出席をし、平成 22 年度会務報告及び収支決算、並びに平成 23 年度事業計画、収支予算について承認した後、平成 23 年度新役員の選出を行ったところであります。

8 月 31 日、教育委員による市内小学校、中学校、ユーパロ幼稚園、夕張高等学校並びに夕張高等養護学校の視察を行い、運営状況や幼児、児童生徒の様子等について説明を受けた後、授業参観及び意見交換を行ったところであります。

9 月 9 日、夕張の小中学校の歴史と伝統を市民の心に長く留め、後世に引き継ぐため、子どもたちの学習の場としてのみならず、広く市民の思い出の場として活用することを目的とし、夕張中学校内にゆうばり歴史・教育資料室を開設したところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに

教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、本年 3 月に実施しました財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議を行い、その同意を前提とするものでありますことから、当該変更計画が効力を有する日につきましては総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としましては、4 月 23 日から 24 日にかけて発生した豪雨により被害のありました普通河川シリツツルオマップ川の災害復旧工事に関しまして、国庫負担金及び現年発生補助災害復旧事業債を新たに計上するほか、幸福の黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用した中学校教材教具の整備や、児童生徒通学安全対策事業、不要公共施設除却工事など、夕張市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費、それから地域介護・福祉空間整備等施設交付金を活用した老人福祉会館共生型整備事業の実施、空知産炭地域総合発展基金収入を活用した企業誘致促進事業の増額やリサイクルセンター圧縮梱包機補修の実施、幼稚園や共同浴場といった市民生活に密着した施設等に係る維持修繕事業の増額、また、児童扶養手当給付費や障害者自立支援給付費が確定したことに伴

う過年度過誤納還付金の増額などであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は、6 名の 10 件であります。

質問の順序は、大山議員、高間議員、熊谷議員、藤倉議員、厚谷議員、角田議員であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに、鈴木市長には市長に就任されて間もなく 5 カ月が経過をするところでございます。

その間、精力的に公務をこなされていることに對し、心から敬意を表するところでございます。今後とも、夕張再生のための市政運営に取り組んでいただきたいと思うとともに、私たちもそのことに協力をしていきたい、このように思っているところでございます。

さて、通告の質問でございますが、ユーパロの湯の再公募に関連して 4 点の質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

9 月 7 日の行政常任委員会において担当課から報告がありましたが、ここで改めて市長にお聞きをいたします。

はじめに、この施設の再開に当たり建設業者の支

援を受け、施設及び設備等を調査した結果、施設の補修、設備の更新、さらには経営効率を高めるための改修等を実施した場合、再開には合わせて約 9,500 万円の費用が必要との試算が出されました。

このことを踏まえ、市はこの施設の設置目的の概念にとらわれず幅広いアイデアを募集する、こういうことであります。

これは、市のホームページでも掲載をされておりますが、この幅広いアイデアとはあまりにも漠然としており、市としてはどのようなことを想定しているのかお聞かせ願います。

2 点目に、この施設は夕張市、そして夕張市民にとりまして大変貴重な財産であります。

これを再開させるために、10 月に予定されております公募について、ただ単にホームページで公募する、こういうことではなく、現在までの市の持っている情報、これについては様々なデータがあるでしょうが、施設の運営を検討するに当たり大変貴重な資料となると思います。

市は、これらの資料を公表していく用意があるのかお聞かせ願います。

3 点目に、市長が力強く宣言されております東京都との連携の中で直接的な支援ではないにせよ、違った角度からの支援を求めることは考えていないのかお聞かせ願います。

4 点目に、事業者がこの施設を運営していく上で、市の支援策として水道料金等について当分の間、減免する等の優遇措置を行う考えがないのかお聞かせ願います。

いずれにいたしましても、現在、夕張市は大変厳しい状況にあります。その制約された状況にあっても何としても再開する、そういった思いも含め、以上 4 点の質問についてご答弁よろしくお願いを申し上げます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えいたします。

ユーパロの湯の再公募等についてでございますが、

まずご質問いただきました幅広いアイデアの募集につきましては、市として市内に湧出している温泉の有効活用を図り、都市と山村の交流や地域住民の健康増進、さらに就労の場の創出といった目的に資するような利用を期待しておりますが、それ以外にも温泉熱を利用するなど幅広い利活用について提案していただけたらというふうに考えているところでございます。

ホームページ等による情報の提供ということにつきましては、今後正式な公募を開始する際、建物や設備の老朽化状況を掲載することを考えております。

また、現地説明会を開催する中でこれまでの温泉施設としての運営状況等についてお知らせをしていきたいというふうに考えているところでございます。

次、東京都との連携についてですけれども、大山議員ご指摘のとおり直接的な支援ということは困難な部分がございますが、東京都に限らずですね、様々なつながりを通してこの施設公募については広く PR をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、水道料金の減免等の優遇措置ということですが、市内の各企業や事業者との整合性を考慮することから、優遇措置は考えておりません。

施設の再開に向けての考え方についてはですね、市民の多くの方が温泉施設としての再会を望んでいるということは承知しております。

しかし、温泉施設として再開するためには、大山議員ご指摘のとおり約 9,500 万円という改修費等が必要となるという調査報告による試算がなされております。

財政再生計画の枠組みの中で、市がそういった改修費等を負担するということは非常に厳しい状況でございます。

市としては、温泉施設にとらわれずにですね、市民にとってより良い提案が一つでも多く出していただくためにあらゆる機会を通してですね、積極的に PR をしてまいりたいというふうに考えております。

こういった PR 活動を展開してまいりますけれども、

議員の皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 大山議員、再質問ございますか。

はい、大山議員。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。

そこで、何点か再質問をさせていただきます。

答弁の中で幅広い利活用の提案を期待する、このようにありましたけども、温浴施設から約 700 メートルほどだと思いますが、離れた場所に 2 号源泉があります。ここは私も見ておりますが、現在でも温泉が湧出しております。

仮に、応募事業者からの提案でこの離れた場所でその温泉を活用した何らかの生産施設を建設する。これは当然、温浴施設を経営しながらということになります。そういった離れた場所に施設を建設するような提案があった場合、どのように対応するのか、現在のお考えをお聞かせください。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 ご質問にお答えいたします。

700 メートル離れた所に 2 号源泉があるということでございますけども、市としてもですね、大山議員ご指摘のとおり、ユーパロの湯の施設と一体としてですね運営していただくという事業展開のご提案があればですね、それもひとつというふうに考えてまいりたいと思っております。

●議長 高橋一太君 再質問ございますか。

はい、大山議員。

●大山修二君 様々な可能性を求めて、柔軟な体制で対応していただきたいというふうに思います。

次に情報の提供についてですが、ホームページ、さらには現地説明会等で周知したいということでありましたが、これははっきり申し上げていいデータ、悪いデータ、たくさんあるでしょうが、関連する情報はすべて公表していただきたい、このように思っております。これは要望です。

次に、東京都との関連の話がありましたが、東京

都に限らず様々な市長のつながりの中で、この件に関して現在何か具体的な行動を起されているのか、もしあれば支障のない範囲でお聞かせ願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 ご質問にお答えいたします。

すでにですね、いろいろ私、札幌市内に入ることやいろんなところに行く機会がありますので、様々なこの温泉施設だけではないんですが、ネーミングライツであったり、夕張が今、状況困っている部分についてはですね説明する機会があればお話をしているところでございます。

ただ、今後はユーパロの湯ということに限ってしますと、来月、例えばですね札幌ゆうばり会ですとか、これも夕張で開催されるというふうに聞いております。また、新しく誕生しました旭川夕張会、こちらでも夕張で開催いただけると聞いております。

また、毎年参加しています東京夕張会、こういったふるさと会もでございます。

こういった様々なですね、機会を通して広く PR してまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 今、市長のおっしゃられたとおり、市長に限らず市の幹部の皆さんも含め、いろいろな場面で PR をしていただきたい、このように思っております。

いずれにしても、この施設の再開には 9,500 万円ほど必要になるわけですが、見方を変えれば 9,500 万円で温泉の経営がまずスタートできると、こういう見方もあるわけです。この辺も大いにアピールしていただきたいと、このように思っております。

最後に、この施設の再開を多くの市民の皆さんが望んでいます。また、再開することによって雇用も生れます。さらには、市長が 6 月の定例会で答弁されたように、再開することによって交流人口の増加、こういうことも考えられます。

これらのことを踏まえて、この問題、問題といい

ますか、このことに対して前向きに対応していただきたい、このように思っております。

以上申し上げ、質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で大山議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

はい、高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。再生計画についてお尋ねをいたします。

2006 年、平成 18 年 6 月 20 日、第 2 回定例市議会の冒頭、当時の市長より法の下での財政再生に取り組む旨の表明があり、実質財政破綻した夕張市は 2007 年の 4 月より財政再生団体として再生計画を実施してまいりましたが、地方自治体財政健全化法が施行され、2010 年度からは全国初の財政再生団体に移行するために新たな再生計画の策定作業を進め、計画には市民生活の安心安全の維持、そして地域の活力維持など、地域の再生と財政再生の両立を掲げて、74 事業を盛り込んで 19 年で赤字返済の素案を策定いたしました。

その後、道の支援策で 1 年短縮、また、国、道、市の協議で計画期間中の交付税は素案段階より増額を見込めることにより 1 年の期間短縮が可能となり、夕張市再生 17 年で最終案が固まったところであります。

道や市は、さらなる期間短縮に向けて国に支援を求めていく方針を述べ、当時の原口大臣も関係省庁に支援策の検討を要請したとされますけれども、先行きは不透明のままであります。

この財政再生団体として期間短縮を成し遂げるには、国、道との交渉は避けて通ることはできないわけでありまして、さらには歴代の総務大臣、また北海道知事が短くしなければいけないと言われているところであります。

今日までの交渉、総務大臣、知事に対してですね、この今日までの交渉の経過に伴い、今後、国、道と

の交渉、協議についてはどのようにしていこうと考えておられるのか、市長にお尋ねをいたします。

2 点目でございますけれども、現行の再生計画、特に期間短縮に向けた今後の対応、考え方についてお尋ねをしたいと思います。

市長と話そう会の中で、市民が本当に何を望むのか、市民が市長にどんな思いを持っているのか、市民の声を吸い上げ、必要な事業は盛り込んでいくのだと思いますが、今の再生計画は再生計画策定の段階において 102 項目の懸案事項が挙げられたけれども、厳しい財政状況の中ですべての項目を計画に盛り込むことは非常に困難であるけれど、市民の安全安心の維持確保を図る上から、必要性及び緊急性を精査して 74 項目を盛り込み、盛り込められなかったものについては緊急が発生時に計画変更しながら対応をしていく計画であります。

市長は、この再生計画、この期間短縮に向けてですね、今は現状このような状況でありますけれども、市長はどのようにお考えがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員のご質問にお答えいたします。

財政再生計画に関する道や国との協議についてでございますけれども、本市の財政再生計画は平成 41 年度までとなっており、計画期間があまりにも長期間にわたることから、私としては何とかこれを短くできないものかという思いで、市長就任後、高橋はるみ知事を訪問させていただき、その思いを伝えるとともに支援の要請を行ってまいりました。

また、片山前総務大臣にも直接お会いさせていただき、本市が置かれている現状を説明した上でさらなる国の支援について要請を行ったところでございます。

なお、道や国への支援要請の際には市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを進めるために、何よりも将来への夢と希望がなくてはならないとい

う私の考えをご説明してですね、高橋知事、片山前総務大臣もそれに共感していただき、そのための助言や支援を強くお願いしたところでございます。

次に財政再生計画の期間短縮に向けた今後の考え方についてでございますけれども、市長と話そう会が9月にスタートいたしまして、多くの地域でこれを展開し、市民の皆様の声というものを聞き入れながらですね、再生計画に反映させていくわけなんですけれども、私としては新たな政権が誕生しましたが、これまで進めてきた本市の努力、こういったものを基本としつつも、こういった市民の皆さんの声をお伺いしながら、市民生活の安心安全に必要なものについてはですね、優先順位を整理して再生計画に反映させ、そしてそれに対する道や国に対する要望、要請項目というものについても整理をしてですね、今後働きかけを行っていきいたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 高間議員、再質問・・・、はい高間議員。

●高間澄子君 私自身もですね、この単に期間短縮をすればよいという、そういうふうには思っていないわけでございます。中身を落とさずに、期間短縮をするのであれば最初に再生計画を作ったときに、この102項目の懸案事項を例えば半分にすれば半分の期間で、単純に考えるとそういう半分で済むわけでございますけれども、やはり中身を落とさずにいかに期間を短くしていくのかということが、やはり夕張の市民にとって大事な部分ではないかなというふうに思います。

計画をあけたときにですね、報道で予測されているような6,000人ありきではなくて、やはり夕張のまちが活性化をしていけるような、やはり企業を誘致するとか、そういう中身の濃い内容をしっかりと取り組んでいかなければいけないなというふうに思っております。

それとあとですね、東京都の連携ということで市長さんが言われている中にですね、再生計画はやっ

ぱり市と道と国との協議の中で進められてきております。

その中において、市長さんは主張されている中にですね東京都の連携。やっぱり、東京都の応援をということが強く言われている部分が随所にあります。

再生計画というのは、今言ったように3者でしっかり協議をしていくという、こういう前提がございます。この中において東京都の連携というか、そういうものを東京都の連携というものをどういうふうに取り入れていこうとされているのかお聞きさせていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 お答えいたします。

3者協議という中に東京とはどう連携していくかという趣旨のご質問かと思うんですけども、北海道そして国、夕張市という連携が基本であるということは十分認識しております。

私は、東京都との連携というものもですね訴えさせていただいた中には、東京都は不交付団体であり、夕張は財政再生団体で、ある意味では最も国に依存している自治体でございます。そういった意味では、なかなか国に対してこれまでも連携はしてきて、主張すべきことは主張してきていますけれども、なかなか言いづらい部分も正直なところあると思っております。

そういった中で、東京にとっても課題であり、夕張にとっても課題であり、その共通の課題があった上で、国の例えば規制緩和だとかそういったものを一緒に求めているとかそういった共通部分があればですね、そういう3者の協議の中に東京都が入るということではないんですが、要望等を一緒に行うとかですねそういったことについては検討していきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 市長もですね、4月に市長になられて5カ月になろうとなっております。

その中でですね、今回総務大臣も替わりましてですね、今、3者協議ということの言葉も出ましたけ

れども、これから道、国、そして夕張と、この 3 者懇談の予定は考えられていらっしゃるのでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 これまでですね、藤倉前市長のご尽力によりまして、そういった国と道と夕張市が懇談する場というものが実施、実際にされてきてまして、直接協議ができるということは非常に有効な協議の場であるというふうに考えているところでございます。

以前の 6 月議会でも、片山前総務大臣が夕張にぜひ早い段階で入りたいというお話をしておりましたので、夕張に来ていただくときにですねそういった場が設けられればというふうに考えていたところですが、大臣替わりましたので、また新しい大臣に対してですね夕張の実情を訴えるということがまずあって、そこから先ですね 3 者が話し合う場が設けることができるのであれば働きかけていきたいというふうに考えています。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 先ほども述べたように、本当にこの懇談の中では高橋知事も、また総務大臣にしても本当に期間は長過ぎるという言葉は聞くのでありますけれども、じゃあ現実の上でですね短縮させる根拠になる、そういう歳入が確保できるのかどうかということが、やはり国としての公の返答が見受けられるわけですね。そういう意味で、今でさえこの厳しい歳出を夕張は強いられているわけでありまして。

さらに、この歳出をですね抑制できるのかという、やはり国は財源がなければこの短縮は難しいという、こういう基本姿勢というのは公の場ではくずしていないわけですね。こういう国の意見というか、そういう立場を通していているわけでありまして。

そういう中においてですね、やはりしっかりとまた 3 者懇談は、再生計画が今、できているとは言え、この 3 者懇談をしていくことがやっぱりもっとも大事な部分かなというふうに私は感じております。

そういう意味で、国が言う歳入が確保できるのかというね、こういうこの国の姿勢をどういうふう

くずしていこうとされているのかちょっとお聞かせいただければと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 歳入がなければ赤字解消が進まないというのは当然のこととして、それをですね私も前片山大臣にお話しているときにも、財政破綻した夕張は唯一の今、現時点再生団体ですけども、それだけじゃなくて、巨額なですね財政赤字を抱えた自治体である。

そういう意味では、財政健全化法という新しい法律ができましたので、そういった巨額の財政赤字を抱えて財政破綻するというのがですね、今後おそらく同規模では出てこないだろうという認識については共有させていただきました。

ただ、問題なのはそこに対して破綻しないようにですね、予防措置的な法的な整備であるために、破綻してしまったところの救済策はないことが問題であるということは、当時の前大臣も認識をしております。当時の前大臣というか、総務省の大臣だったわけですから、総務省がそういうご発言をされている。

その問題についてを、じゃあ同じですね土俵に上がって共に考えていこうというスタンスで、そこは解消を図っていくという必要があるのかなというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 これで最後にしたいと思います。

市長の考え方、再生計画に対しての考え方、また期間短縮をしていきたいというその思いというのが本当によく伝わってまいります。

私自身もですね、市民の皆様の思いをくみながら、再生計画短縮を目指してあらゆる方法を模索しながら、しっかりと自分自身でできること、しっかりと取り組んでいきたいと、こんなふうに思っておりますので、これからもまた市長さんの考え方、しっかりと自分自身も考えながら、協力できるところ、またしっかりと取り組んでいきたいなと、こんなふうに思っております。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で高間議員の質問を終わります。

お諮りをいたします。

熊谷議員の質問は午後 1 時からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

次に、熊谷議員の質問を許します。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従い、2 点について質問いたします。

まず 1 点目に、シューパロダム周辺整備にかかわって質問をいたします。

2009 年 9 月の政権交代により全国的に大幅なダム工事の見直しが行われ、夕張シューパロダムの周辺整備について予算として大きな変更、削減があるとの情報で、市民からはダムの完成が間近に迫った今、市内にできる国内でも最大級のダム大人造湖の利活用にかかわる周辺整備に関心が寄せられています。

夕張シューパロダム周辺整備検討委員会が 2001 年 11 月に設立され、2004 年 8 月に周辺整備の基本方針として、巨大ダムを契機として夕張岳の自然や炭鉱、林業などの歴史を資産として守り育てることを諮問したものの、その後、周辺整備事業の主体となる夕張市の財政破綻により計画は一切具体化していないとの情報もありますが、まず現在の進捗状況を伺います。

また、ダム周辺に居住する住民の課題についてどのように把握し、どのように解決するのか伺います。

さらに、まちづくりの一環としてこの大人造湖の周辺整備を今後どのように考えるのか、市長のご所見を伺います。

次に、脱原発、自然エネルギー、再生エネルギー

で雇用をすることについて質問いたします。

3 月 11 日の東日本大震災は地震と津波だけではなく、戦後最大の国難と言われるほどの深刻な原発事故を引き起こし、福島第 1 原発からの放射能汚染は未だに収束のめども立っておりません。

東日本各地では、野菜から、お茶から、牛肉から放射線が検出されています。

福島の子どもたちは、放射能に汚染されたグラウンドを使わなければなりません。

今も日本列島各地で地震が頻発し、夕張でも昨夜も地震がありましたが、この一連の地震は単なる一過性のものではなく、日本列島が 20 年から 40 年周期の地震活動期に入った結果に過ぎないと、多くの地震専門家たちは指摘しています。

泊原発をはじめ、全国各地で原発に危険を感じる声を封殺するために、原発利益共同体によるやらせメールが横行していた報道を見ますと、やらせをしなければ危険を察知して反対する住民を上回る賛成多数にはなり得なかった。そのことが証明されたのだと思います。

さて、1 点目に海底に活断層が発見されたと報告されている泊原発に福島並みの事故があった場合、風評被害を含め市内被害状況がどの程度と予測されるのか伺います。

また、原発とは対極にある再生可能エネルギーは自然で起っている現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇することのないエネルギー資源であり、太陽光、風力、波力、流水、地熱、バイオマスなど、自然の力で定常的に補充されるエネルギー資源より導かれ、発電、給湯、冷暖房、輸送、燃料等に用いられます。

そこで 2 点目に、夕張に自然エネルギー、再生可能エネルギーについてどのような可能性があるかと認識されているのか伺います。

3 点目の質問です。

エネルギーをどうするのか、少子高齢化の中で社会をどうしていくのか、住んでいる地域でどうやって食べていくか。夕張はもちろん、日本のすべての

コミュニティが直面している問題です。

この難題を克服し地域が生き延びていく、それこそが自然エネルギーの可能性だと言われております。

世界全体で見ると、2010 年、風力、太陽光、バイオマスの総発電量は、原子力による総発電量を追い越しました。風力発電は毎年 30 パーセントずつ市場を拡大しており、あと 3 年から 5 年で原子力の 3.8 億キロワットをほぼ追い越すであろうと言われております。

北海道新聞によりますと、拡大する太陽光や小水力、風力といった再生可能エネルギーはその雇用効果も期待されています。

雇用には、施設の建設と設備の据え付け、燃料の製造、保守・点検などに設置した地域ごとに雇用が生まれます。

ドイツの資料によりますと、再生可能エネルギーに投じられた補助金 45 億円よりも、削減された化石燃料 50 億円と、支出額を上回る成果を挙げています。

また経済効果は 290 億円と、支出額の 6 倍を超え、関連産業が生み出した雇用は 34 万人に上るとの試算もあります。現在、世界で最も成長している分野がこの自然エネルギーの分野です。ですから、安全性や持続可能性という側面からだけでなく、儲かるから参入している企業もたくさんあります。

最近になって環境省が日本の風力発電の導入可能性を公表したところによりますと、風力だけで日本の全電力を何倍も超える潜在能力があると発表されました。

また先般、再生エネルギー特別措置法が成立し、来年 7 月の施行に向けて動き出しました。

買い取り価格が普及の鍵と言われていますが、モデルケースとして、現在、秋田県では 40 万世帯、1 世帯年間 25 万として計 1,000 億円の光熱費を毎年支払い、そのお金はすべて県外に出ていきます。

今、秋田県に風力発電機 1,000 基を作る構想があり、その売電だけで 1,000 億円になる見込みで、代表的な農産物である秋田こまちの売り上げと同額になるという計算です。

そのお金を地域で循環させる構造を作ると豊かさが地域に広がっていく、そういう構造にしていくのが自然エネルギーのあり方だと言われています。

地域社会をどう巻き込めば健全なビジネスモデルが作れるのか、地方の過疎や高齢化解決にも可能性があると言われるこの再生可能エネルギーについて、まちづくりの一環、雇用対策として市として戦略的にかかわるべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

以上、2 点についてお伺いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

最初に、シューパーダム周辺整備の現在の進捗状況についてでございます。

シューパーダム周辺整備については、平成 16 年 8 月に夕張シューパーダム周辺整備計画検討委員会から夕張シューパーダム周辺整備計画基本方針の策定について市長に答申がなされたところでございます。

答申では、夕張及び大夕張の自然、歴史、地名、人など多くの資産を守り育てていく整備について提言を受けたところであります。

また、ダム上流部においては記念碑公園、眺望公園の整備、大夕張森林鉄道夕張岳線第 1 号橋りょう、いわゆる三弦橋の一部保全保存も含め、所有者、ダム事業者その他関係機関との協議の必要性が示されております。

さらに、ダム下流部においては地元住民の皆様が中心となってまとめられましたリフレッシュタウン・シューパーの里、南部まちづくり計画書への支援の必要性と、旧南大夕張駅構内の鉄道車両と一体化した大夕張公園の整備修復を関係団体と協議するよう答申があったものです。

本市としては、答申にある記念碑公園、眺望公園等の実現について、同年 10 月に夕張シューパーダム周辺整備推進小委員会を設置し、事業の組み立てや事業費について検討しながら準備を進めてまいりましたが、議員ご指摘のとおり平成 18 年 6 月に財政再

建団体入りの表明により、答申された周辺整備事業のうち、市の取り組みについては財政負担を伴うものについて事業化を断念せざるを得ない状況になりました。

しかしながら、財政破綻した後もその実現に向けてダム事業所と協議をする中で、平成 20 年には地元住民の協力により南部まちづくり計画にあるパークゴルフ場が整備され、平成 21 年には三菱大夕張鉄道保存会が列車の保存維持の活動を行っていただいている旧南大夕張駅跡地に駐車場が整備されました。

現在、記念碑公園も含めた眺望公園、これは仮称ですけれども、の整備に向けてダム事業者と調整中であり、三弦橋についても移設や撤去することなく現状の形で保存することについての協議を進めているところでございます。

また、南部まちづくり計画にあるビジターセンターは現在、ダムインフォメーションセンターがその機能の一部を担っており、センター内には地域の歴史的資料等も展示されております。

さらに、平成 22 年 8 月 18 日には夕張商工会議所、夕張シューパロダム南部地区対策委員会、夕張観光プロモーション推進協議会から夕張シューパロダムの観光振興策に関する要望書を受け、同年 11 月 4 日にはダム完成後の関連施設整備について共に要望を行っております。

なお、要望事項のひとつであります眺望の良い場所に駐車スペースを確保することについては国道沿いに整備される予定がございます。

また、その他関連施設についても本年 8 月 26 日に開催された自民党第 10 選挙区支部移動政調会、また 8 月 31 日に開催されました民主党南空知地区政策懇談会において関係する道議会議員の皆様に対して要請をしたところでございます。

次に南部地区が抱える課題についてでございますけれども、国道 452 号線の付け替えについてでございますが、現在、整備中であり、本年 12 月には供用開始する予定と伺っております。

また、その南部市街地の道路整備について新たな

除雪負担とならない道路整備をするようにとの地元の意向を確認し、来年度には現道なりに改修することとされているところでございます。また、現道の歩道橋についても地域の要望を受けて、来年度撤去することとされております。

これらにつきましては、本年 7 月 7 日に開催された国の工事説明会の中で地域の皆さんが確認したものと聞いているところでございます。

次ですね、シューパロダムを生かしたまちづくりという観点ですけれども、南部、鹿島地区については夕張岳周辺の自然環境のほか、特異な構造形式が土木史的にも貴重とされる三弦橋や大夕張鉄道線など、貴重な産業遺産群が多く残されております。しかしながら、その一方で未だその遺産価値を十分発信できていないものが多いのが現状であると思っております。

平成 26 年度にシューパロダムが完成されますと、国道 452 号線は富良野と夕張を結ぶ観光ルートとして交通量または観光客の増加が期待されることから、先に申し上げました貴重な自然や産業遺産を、そして大夕張、南部の歴史、こういったものを最大限活用して、観光拠点づくりが南部地域にとって有効な振興策であるというふうに考えているところでございます。

そのためにも、まず夕張シューパロダムインフォメーションセンターや旧幌南小学校などに残されている歴史資料の有効活用策について、市民の皆様のご協力のもとで検討を進める必要があるというふうに考えているところでございます。

次にですね、脱原発、自然エネルギーで雇用をいただいているご質問の中で、まず原発事故に伴う風評被害に関するご質問についてでございますが、このたびの福島第 1 原子力発電所の事故により、これまで絶対に安全であると言われ続けてきた原発の安全神話が崩壊し、日本全体が放射能汚染をはじめとする様々な影響に不安と危険を感じております。

特に、放射能物質により汚染された農畜水産物の出荷や水道水の使用が制限されるなど、その影響は

広域的な被害をもたらし、深刻な影響を及ぼしております。

このような中、泊原発において事故が発生した場合、その規模によっては周辺市町村のみならず、本市においても風評被害を含め影響が及ぶことも考えられるところでございます。

本市の農産物においても、風評被害により現在の東北の農家の方々が苦しんでいるように、一瞬にしてこれまで築き上げてきた信頼が崩壊してしまうおそれがございます。

このため、北海道電力や国においては泊発電所の事故が発生しないよう、安全性をさらに強化し、しっかりと対応していただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、本市の自然エネルギー、再生エネルギーの可能性についてでございます。

原発の安全神話が崩壊した今、代替エネルギーの導入が急務であり、まずは何よりも国としてエネルギー政策のあり方を早急に検討する必要があるものと考えております。

このような中、原子力に依存しないエネルギー社会を構築するため、先の国会において制定された再生可能エネルギー法案は、今後の自然エネルギーの普及、拡大を図るために有効なものであるというふうに考えております。

本市においても、自然エネルギーである水力発電施設が複数設置されているところでありますが、自然エネルギー資源の豊富な本市の強みを生かしたエネルギー需要への貢献は可能性があるというふうに考えております。

なお、豊富な未利用地下資源の活用など、本市は低炭素社会に貢献するエネルギー供給地としても大きな可能性があるというふうに考えているところでございます。

次に自然エネルギーをまちづくりに生かしていくことというところのご質問についてでございますけども、原発事故の影響もあり、エネルギーや環境に対する関心が非常に高まっております。今後、自然エ

ネルギーの導入はますます進展していくものというふうに考えております。しかし、経済性や安定供給性など克服すべき課題を抱えている事実もございます。

本市においても、自然エネルギーを活用したまちづくりを進めていくことは重要であるというふうに認識しておりますが、発電設備を設置するための初期投資など多くの課題があることから、その普及には国や道の積極的な政策の推進と、それに対する支援はもとより事業者の誘致、こういったものが不可欠であると考えております。

先ほども述べましたが、本市が自然エネルギー資源のほか豊富な未利用地下資源もあることから、大きな可能性を持っているというふうに考えております。

夕張は、国のエネルギー政策の転換によって大きな影響を受けてきました。その夕張が再びエネルギー政策の転換により地域を再生していくということは日本の復興にもつながる、そう確信し、積極的なエネルギー政策の推進について国に働きかけをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい熊谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 今、市長からご答弁いただきました。

私も、市としてこの地域の夕張岳の自然や炭鉱、林業などの歴史を資産として守り育てることがぜひとも必要だと考えております。

まちの成り立ちからして、国策として石炭を掘るために作られたまち。かつて炭都と呼ばれたこのまち。世界的に見ても価値のある大規模な産業遺産、そして豊かな自然が本当にこの夕張の宝だというふうに思います。

シューパロダム建設中の南部地域には、産業遺産として市長からもありましたが、三菱大夕張鉄道保

存会の管理する車両、また三菱大夕張炭鉱の歴史があります。

さらに、夕張岳には隣の芦別岳とともに富良野芦別道立自然公園の一角をなし、花の百名山のひとつで、夕張岳独自の固有種のほか、北海道の山岳にあるほぼすべての高山植物が見られるとされています。

そのため、夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯として、山ごと国の天然記念物に指定されていることはご存じのとおりです。

この夕張岳のヒュッテは老朽化し、現在建て替え中ですが、このように山ごと国の天然記念物であり、非常に貴重な自然であるにもかかわらず、自然保護団体が指定管理者となり、人手も予算も非常に不足する中でヒュッテの建て替えに苦勞されているという現状があります。また、固有種や貴重種の昆虫調査をライフワークとして取り組んでいる方もいらっしゃいます。

これらは夕張の大きな宝であるだけでなく、国や北海道の大きな宝でもあると思います。

石炭産業をこの夕張で始めたのも、終わりにしたのも国の政策です。

また、シューパーダムも国土交通省、農林水産省、そして北海道企業局ほかによる共同事業、夕張川総合開発事業として工事が進められております。

国の様々な助成金や補助金、また、道庁から出向されている理事や、都庁から出向されている理事のお知恵や力をお借りして、ぜひとも将来に禍根を残さぬよう、これらのことをまちづくりの一環として体系的に取り組んでいただくよう、市長からいい答弁があったというふうに認識いたしましたが、重ねて強く要望したいというふうに思います。

また、住民からはこれだけ全国的にこの災害が多いと、この巨大なダムが本当に安全と言い切れるのかと。もしもの場合、どこに避難をすればいいのか。南部のコミュニティセンターではどうしようもない、そういう不安が本当に沸き起こってくる、そういう声も出ております。

東日本大震災では想定外の津波が襲い、歴史に残る大災害となりました。

貯水量全国第4位のダムにもしものことがあったときに、どこにどうやって避難すればいいのか、そのことについても今後しっかりと検討し、住民に周知することを要望いたします。

続きまして2点目、よろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい、今までの部分は要望で結構ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 泊で福島と同規模の原発事故があれば、今の東北と同じように大変な農産物の風評被害も含めて大きな影響が出るというご答弁がありました。

そのリスクを小さくするためにも、市長自ら原発の廃止と危険なプルサーマル計画の凍結を求めるべきではないでしょうか。

札幌市議会をはじめとする函館、小樽、旭川、根室、網走、芦別、津別、斜里、広尾など全道各地で35の市と町で原発からの撤退、原発依存からの転換を求める意見書が各議会で採択されております。そのことについてどのようにお考えか伺います。

また、今、財政再生計画に沿って市の行政には相当の規制があることとは思いますが、2007年度の再建計画を作成いたしましたそのときの責任者といえますか、担当者でありました総務省から出向していた室長も、3年後に再生計画を作った藤倉前市長も長期間の中でローリング、見直しがどうしても必要になると明言されました。

先ほど市長の方からも、これからも国とそういう議論を重ねていくというご答弁がありましたけれども、加えまして今、夕張市には北海道から派遣されている理事、そして東京都庁から派遣されている理事もいらっしゃいます。

全国唯一の財政再生団体が財政を切り詰め、人口を減らしていくだけではなくて、この国の国難とも言える現状の中で、北海道と東京都の大きな知恵を

お借りし、期間短縮とともに自然エネルギーや再生可能エネルギーで雇用を作り、労働人口の増加、一日も早い財政再生計画の終了を目指して、市の総力を挙げられるよう期待を込めて要望いたしたいと思っています。

●議長 高橋一太君 ただいまの部分は要望でいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど市長のお考えの部分ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあこの部分。はい、市長。

●市長 鈴木直道君 ご質問にお答えいたします。

泊原発の関係で今後の方向性というか、市長としての見解というお話でございましたが、今、現時点で北海道、原発依存度 40 パーセントを超えているような現状がございます。

こういった現実を見たときにですね、将来的にはその脱原発という流れがあるとは思いますが、現実的にですねそれを一気にゼロにするという議論自体が与える影響というのも考慮しながらですね、考えていく必要があるのではないかなということを私自身は考えております。

ただ、先ほどもお話しましたが、影響が何かがあったときには遅いですから、原発の存在というものの危険性も当然ありますが、人為的にですねそれが事故に結び付くということが最もあってはならないことだというふうに考えてますので、北海道電力はじめ国についてはそういった事故が起きないように、まずしっかりとお応えをいただきたいというのが私のスタンスでございます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 いいご答弁、ありがとうございます。将来的には脱原発も考えていきたいということでした。

ただ、調査によりますと北海道電力泊原発の海底には活断層があるという新しい調査報告もございます。

今後に向けましてしっかりと、夕張メロンそして

夕張のたくさんの農産品も含めてそれらを大事にする。そして、夕張の土地や空気、水、そういったものをしっかりと守っていく上からも、脱原発に対して今後も検討を加えていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で熊谷議員の質問を終わります。

次に、藤倉議員の質問を許します。

はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君（登壇） 私は、無所属議員の藤倉肇でございます。

通告に従いまして、財政再生計画の進捗状況と市長政策について、この 2 点一括質問をいたします。

財政再生計画の質問につきましては、午前中、高間議員のご質問もあり、重複するところがありますが、私の質問、意見を展開させていただきます。

まず第 1 点目は、財政再生計画の進捗状況についてであります。

本件をお尋ねするに当たって振り返ってみますと、私は万感胸を打つものがあります。

先ほど高間議員も述べられておりました、5 年前の平成 18 年 6 月に当時の市長が財政再建団体となることを断腸の思いで決断され、市議会のこの場所において表明をされました。当時の市長はじめ、議員の皆様の胸中にはいかばかりかと察するに余るものがございます。

混乱の中での策定に当たった財政再建計画は、財政の立て直し、これに主眼を置かれないいわゆる借金返し計画と噂されるものでありました。

しかし、当市としましては平成 19 年から総務大臣の同意を得てこの計画をスタートさせました。

市民の皆様の理解と我慢と努力をもって、以来、3 年間で約 31 億の赤字を軽減することができましたことは、市民の皆様もご承知のとおりであります。

この間、借金返しだけでは人口は止まらない、そして夕張市の存続、未来はない。今の市民生活、住環境整備を何ともしなければならぬとの世論が高まり、行政と議会と市民の皆さんが一体となっ

て国と道に交渉を重ねてまいりました結果、平成 22 年 4 月 1 日から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、本市はご承知のように再建団体から再生団体に移行いたしましたことは市民の周知するところであります。

この計画の策定に当たっては、新しいまちづくりのために市民生活の課題や問題点を明らかにして、その対応策を計画に織り込んだものであります。事業計画は 74 項目に達しました。

私は今、本議会においてお尋ねしたいことは、この財政再生計画の主な懸案事項の中で、二つあります。

第 1 は、市営住宅再編事業についてであります。

市営住宅を適切な戸数に集約し、維持管理費の財政負担を軽減しつつ、安全で安心して暮らせるような住宅環境の改善を進めるという計画であります。事業費は実に約 64 億円、財源は国の補助金、北海道補助金、地方債等の活用、住宅使用料収入を充てるというものでございます。

さて、その中身でお聞きしたいのは、住宅建て替えを 190 戸、除却、いわゆる古いところを壊して除却してしまう除却 1,700 戸。さらには、改善改築 385 戸。移転 450 戸。さらには高齢者に優しく、地元建設業者による建て替えも建築も可能な木造平屋住宅を検討すると、このように掲げてあります。

これらの計画に対しまして、現時点における進捗状況はどうなっておるのかをお尋ねいたします。

次に、し尿処理場の施設整備についてであります。これも大きな計画であります。

現在のし尿処理場の施設や構築物が全面的に老朽化しているほか、ボイラーであるとか重油タンクなどが使用限界に達しておるものが多く、新たな施設の建築を実施する計画であります。

事業費約 15 億、財源は国の補助金、地方債を活用する。そして、平成 22 年度においては環境影響調査をする。平成 23 年度においては実施計画を策定するとなっておりますが、この進捗状況はどうなっているのかもお聞きいたします。

この財政再生計画にかかわる進捗状況は以上であります。

次にお尋ねしたいのは、新総務大臣との市長との面談予定についてでございます。

当市の財政破綻以来、総務大臣が実に 7 名も替わっております。

私の知る限りにおきましては、いずれの大臣も夕張市の財政破綻の原因はひとり夕張市だけの責任ではないとの認識を公の場においても示されております。さらには、国の責任についても言及をされております。

ここで私が申し上げたいのは、歴代の大臣が替わるにつれてその国の責任の部分、夕張の責任だけではない、国も責任があるんだと、こういう考え方が薄れていきはしないかと。大臣が 7 名替わる中で、これが薄れていくのではないかと、こういうことを私は懸念します。

今、東北大震災、または台風 12 号等による国内における問題がいろいろと山積されている中で、夕張問題が風化されないか、忘れられないか。国に対しての夕張問題に対する折衝強化が、なお一層の折衝強化が今、必要であると思います。

川端新総務大臣との会談予定はあるのか、この点についても市長のお考えをお聞きしたいと。

さて、質問の 2 番目になります。市長政策、市長の公約に取り上げられておる地域担当職員制度についてであります。

市長は、地域担当職員制度について所信表明の中で申し述べられておりますが、その進捗状況、事実上の課題、これを導入する時期について、この点につきまして現時点における考えをお聞かせください。

まず私のこの質問の前提は、市長公約の単なる制度化や早期具現化を求めるものでは決してありません。

最も大事なことは、市民生活にこの制度をどのように生かしていくのか。また、市長がこの地域担当職員制度を公約に掲げるに至った必要性和その実態をどのように把握されているのか。市民生活の中に

市長ありきをスローガンとされる現市長の思いを再度お聞かせいただきたいと、このように思います。

よろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 藤倉議員のご質問にお答えいたします。

まず、財政再生計画に登載した中核事業の進捗状況及び今後の事業スケジュールについてであります。まず市営住宅再編事業に関しましては老朽化した市営住宅の建て替えと将来に向けたコンパクトなまちづくりを目指す住環境整備を目的といたしまして、第 1 期工事として平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間、総額約 31 億円となる事業費を財政再生計画に計上したところでございます。

この市営住宅再編事業の整備内容であります、合計 100 戸の住宅建設をはじめ老朽化した住宅の除却や住居の改善など、市民が安全で安心して暮らせるための環境を整えていくものでございます。

今年度は、南清水沢地区において 20 戸の住宅を建設いたしますが、先の行政常任委員会でもご報告したとおりスケジュールに遅れが生じ、皆様にご心配をおかけしたところでございます。

今後、入居予定者皆様への対応も含めしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

来年度以降においても、総体的な財源状況や住宅管理の状況など現状を踏まえながら、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

次にし尿処理場の施設整備についてでございますが、現在稼働中の平和し尿処理場につきましては昭和 33 年に稼働し、昭和 55 年に大規模改修を行っておりますが、建物及び施設内の機器、装置の老朽化が著しいこと、また推計される将来人口の減少に鑑み現在の処理能力では規模が大きく維持費も莫大になることから、新たにし尿、浄化槽汚泥、生ごみを一体的に処理し資源回収する汚泥再生処理センターの建設を、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で総額約 15 億円となる事業費を財政再生計画に計上したところでございます。

財政再生計画において、汚泥再生処理センターについては平成 26 年度までに竣工し、平成 27 年度から供用を目指しているところであり、本計画推進のため、昨年度においては当該施設が環境省の循環型社会形成推進交付金の対象施設であることから、交付金申請に必須である地域計画をまず作成し、道、国の承認を得たところでございます。

地域計画においては、汚泥再生処理の要である水処理及び資源化の方向性を定めたところであり、この地域計画をもとに平成 23 年度において処理施設の基本計画を策定するとともに環境影響調査を行い、その後、具体的なプラントの設計を経て施設建設を行う計画としており、スケジュール的にも財政再生計画に登載した期間に沿うように取り進めていきたいというふうに考えております。

また、これまで同様、計画の基本方針であります市民生活の安全安心の維持確保の観点から、今後生じる新たな諸課題に的確に対応するため、引き続き財源確保を図るなど、着実に計画を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に財政再生計画の道や国との今後の協議についてでございますが、私としては人口減少や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、市民の方々の行政サービスをしっかりと確保しながら、少しでも短い期間で財政再建を成し遂げたいと考えており、そのための働きかけを道や国に積極的に行っていきたいというふうに考えております。

先ほども述べましたが、8 月 26 日に開催された自民党第 10 選挙区支部移動政調会、また 8 月 31 日に開催された民主党南空知地域政策懇談会において、関係する道議会議員の皆様に対して財政再生計画の一日でも早い短縮の必要性を説明したほか、国への働きかけへの支援についても要請をしたところでございます。

また、道においては先に開催されました平成 23 年第 2 回定例道議会において、高橋知事から計画期間を 1 年短縮するためには新たに二十数億円の財源確保が必要であるが、そのためには国の支援が不可

欠で、道としても国に働きかけなどを行っていきたいとの発言もいただいておりますので、引き続き道との連携を深めながら、計画期間の短縮に向け取り組んでまいりたいと考えております。そして今後、川端総務大臣に対して支援要請もしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

なお、財政再生計画の策定に際し、住民生活に必要な最低限の事業が盛り込まれておりますが、未だに橋りょうの点検の補修や、高規格救急自動車の計画的更新など、緊急性のある事業が多数ございますので、今後、このような事業をいち早く実施できるようにあわせて要請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に地域担当職員制度の導入についてであります。まず現状としては先進地域の状況を確認し、制度設計を行うための基本方針について庁内から意見を聴取し、どのような方法で導入することが最善であるかを検討している段階でございます。

地域担当職員制度は市民と行政が協働して行うまちづくりを目指すものであり、単に行政主導で地域を活性化しようというものではございません。

地域においてはすでに活発な活動をされている町内会が多数あり、市民の皆様の手によるまちづくりが行われているものと承知しており、感謝しております。

そうした中で、地域担当職員はその地域の必要性に応じて市民の皆さんと共に汗をかき、活動するものであります。

具体的には、町内会等の会合に地域担当職員が参加をして、地域が抱えているニーズや課題を把握すること、それに対し行政が持つ地域に関する必要な情報をしっかりと提供していく、その積み重ねになります。

行政側の働きとしては、地域の課題を主幹以下がしっかりと把握して、その課題を担当課と情報共有し、課長の指示のもとでしっかりと対応していくということを考えております。

また、この制度は若い職員がいろいろな町内会と

の連携を深めながら活動することで、従来の発想にはとらわれない新たな可能性を秘めているものになるというふうに考えております。

このような制度の運用を地域に定着させようとするためには、継続することが可能な制度としてしっかりと制度設計を行った上で、効果的に導入する必要があるというふうに考えているところでございます。

まず制度を導入する上で最も重要なことは、市民の皆様にこの制度の趣旨等を十分に理解していただくことと、そしてその上で市民の皆様の意向を踏まえた制度設計をしっかりと行うことであり、このためにいねいな対応が必要であるというふうに考えております。

また、導入方法についてはまずモデル地区を設置し、先駆的な導入をして市民の皆様の声をいただきながら検証し、最も最善な方法を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

おおよそ来年 1 月ごろからモデル事業を展開させていただき、来年度、24 年度中に全市に展開できればというふうに検討しているところでございます。

私は、この制度の設計、そういったものをしっかりと行い、実行に向けてリーダーシップを発揮していきたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力ほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 藤倉議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●藤倉 肇君 十分なご答弁をいただきました。ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、質問といひますか、意見を 2、3 申し述べさせてもらいたいと思います。

先ほども申し上げましたが、午前中の高間議員の市長答弁の中で、市長は再生計画は今後の自治体を財政破産させないための計画であると。すでに破綻した夕張をどう再生させるか、この点が重要である

と述べられております。私もまったく同感であります。

その考え方を根底として、先ほども申し上げました、くどいですが現在、東北大震災、台風第 12 号の被害等による国の財源が逼迫しております。

夕張市の再生計画が計画どおり推移していくためには、また推移するにはこのような状態の中で夕張に不利益な変更は起こらないのか、また期間短縮と言っておりますが、逆に期間延長にはなりはしないのかと、そのようなことを私は懸念しております。

したがいまして、市長の答弁にもありましたけども、当市の計画にはこのような国の状況も考慮されてできるだけ早く、当初の計画をスケジュールどおりに事業に着手することが必要であると、このように考えております。

二つ目、意見としましては、再生計画の実行に当たって東京都との連携、また支援について市民の期待するところが大きであります。

しかし、私は何でも東京都に期待するのではなく、再生計画の冒頭に述べられておるごとく、これはあくまでも夕張市は自主再建再生、この気構えで市民は取り組んでいかなければいけないと。東京都に依存するのではなくて、自主再建、これが前提であると思います。

しつこいですが、再生の主体はあくまでも夕張市、道、国、この 3 者の中で再生計画を進めるべきと思います。今後とも、事あるごとに東京との連携はどうなっているんだ、支援はどうなっているんだという当てにする言動は軽々に起こすべきではない。

私は、東京都の支援の中で一番大きいのは、期待するのは夕張市と国との間で今後、計画を進める中で大きな問題解決に対しての大きなことが起こると想定し、そのときこそ東京都が夕張市の立場に立って国に、または全国民に夕張市に対する支援の意見を出してくれる、国に対して夕張市支援の見解を示してくれる。このことこそ本当に、東京都に対する私は夕張にとっての大きな支援要請であると、このように思っております。

三つ目には、川端大臣との今、お話、市長もおっしゃるとおりです。

私はあえて言いますけども、ここのとこだけ、歴代の大臣が夕張市の破綻の原因は夕張だけじゃない、国にもあるんだと。また、当時の 6 人の大員の中の一人は、夕張に責任はないんだと、国の問題じゃないかと、こういうことを公の場で述べた方もおられます。これは国の議事録を見てもらえばわかります。委員会の議事録にそういうことも書いてあります。

そういうことでありますので、くどいですが今回の新大臣、川端大臣にもこの点、この点というのは破綻した責任は夕張だけじゃない、国にもあるんだということを歴代の大臣が述べられているということを何らかの機会に力強く市長に私は述べてもらいたい、このように思います。

意見の最後ですが、地域担当者制度導入について、これもよくわかりました。

市長と話そう会、市長と話そう会を今、市長はやっております。これこそ私は、このことこそ地域担当者制度の市長自らの率先垂範の行動であります。もう市長はやってられるんです、ご自身が。

ですから、市長が述べられているように、この制度は職員が地域づくりのために住民の声を聞くことだと、職員が住民のために声を聞くと。そして、地域の実情や課題に向けて職員自らがどうやったら解決できるかを考えること、そのためのシステムづくりだと。おっしゃっているとおりであります。

私は、大事なことは市長の今おっしゃる理念、市長の姿勢の根底となるこの考え方、このことが大事であって、形の上の制度導入を早期に取り組むためのものじゃありません。時間をかけても、十分な市長のこの根底にある理念が追求できるような、達成できるような遂行を望みます。

以上 4 点、意見として申し上げます。

鈴木市長の下に今、夕張はひとつになって再生しようと、そういう機運が高まっております。今こそ行政、議会、市民の一体となった本当にまちづくりに全力を挙げようと、このように叫びまして、私の

質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で藤倉議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日、9 月 14 日の会議は夜間議会といたしまして、初めて午後 6 時 30 分に繰り下げて開催することにしておりますので、議員各位並びに市長ほか出席される参与、書記の皆様はご承知おき願いたいと思います。

以上をもちまして、本日はこれで延会いたします。
ご苦労さまです。

午後 1 時 5 5 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子